

令和 4年 2月 25日

2022年度 労働者決定のお知らせ

先日、実地いたしました労働者代表選出に伴う投票の結果、全労働者（又は過半数）の総意を得て労働者代表が決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

先順位が退職した場合や、負傷、疾病による療養等により労働者代表の職務が担えない場合、次順位者が労働者代表となります。

株式会社 ワークナビ

過半数労働者代表 : 森本 孝

① 任期期間 令和4年3月1日 ~ 令和6年2月28日

② 労働者
別紙「委任状」のとおり